

## 2023年度あと施工アンカー資格認定更新講習 eラーニング講習 実施のご案内

## 1. 今年度の更新講習対象者について

登録証記載の有効期限が「2024年3月31日」もしくは「2025年3月31日」の方。

\* 複数資格を登録されている方は、最後に取得した資格(登録あと施工アンカー基幹技能者を除く)の有効期限に統一となっております。

有効期限が 2024年3月31日の方 【必須】	<p><b>【今年度の更新講習の受講かつ修了が必須です。必ずお手続きしてください。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更新講習受講かつ修了すれば現在の資格の有効期限に+5年「2029年3月31日」となります。</li> <li>今年度の更新講習を期日までに修了できない(申ししていない方を含む)場合は、2024年3月31日をもって、資格が抹消となります。</li> </ul>
有効期限が 2025年3月31日の方	<p><b>【今回お手続きをされない場合、来年度も更新対象となります】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の更新講習、もしくは来年度(2024年度)の更新講習を受講かつ修了すれば、更新後の有効期限が、現在の有効期限に+5年(「2030年3月31日」と)なります。</li> </ul>

## 2. 再登録申請制度をご利用の有効期限「2023年3月31日」の方について

昨年までに更新講習を受講せずに「2023年3月31日」にて資格が抹消となっている方は、再登録申請制度をご利用いただくことで、本年度に限り、本年度更新講習を申し受講することができます。

申込期間内に再登録申請書を提出された方に申込書類をお送りいたします。

(紙申込書の提出が申込期間に間に合わない場合は、再登録申請書を提出いただきましても紙申込書は郵送いたしません。)

再登録申請書を提出された もしくは、提出する 有効期限が 2023年3月31日の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前に再登録申請書のご提出が必要となります。</li> <li>再登録申請書は当協会ホームページよりダウンロードが可能です。</li> <li>更新講習受講かつ修了すれば、更新後有効期限は、2023年3月31日に+5年(「2028年3月31日」と)となります。</li> <li>この措置は1年限りとなります。2023年3月31日より前に有効期限が失効されている方はご利用いただけません。</li> </ul>
--	--

## 3. 更新講習実施形式/資格別の受講講習/更新手数料 について

eラーニング形式にて実施いたします。7.eラーニング講習についてをご参照ください。

資格登録状況	受講講習	目安の時間	更新手数料			
			Web申込		紙申込	
			一般料金	会員料金	一般料金	会員料金
2種のみ登録 2種の更新対象者	更新A	約3時間 (予定)	19,300円	9,650円	22,300円	12,650円
複数資格を登録をされている方 特2、1種、技管、主任 の更新対象者	更新B	約3時間30分 (予定)	21,400円	10,700円	24,400円	13,700円

※ 消費税10%を含みます。インボイス対応の領収書は、支払後、マイページより電子領収書として出力いただけます。

紙申込の方には、申込期間終了後、マイページより出力した電子領収書を普通郵便で郵送いたします。

※ 上記以外に、払込手数料(Web申込:140円/紙申込:郵便局指定の手数料)がかかります。

Web申込時、ゆうちょ銀行において現金支払いの場合、ゆうちょ銀行への手数料として別途110円ご負担いただきます。

※ 上記金額には、登録料金(一般料金:7,300円/会員料金:3,650円)と、テキスト代を含みます。

※ 会員料金は、会員企業取りまとめ担当者による所属承認手続きを完了された方のみ適用となります。

(会員企業所属の方において、申込手続きを一般料金で行い、後日、所属承認を受けた場合、半額返金は行いません。)

※ 正会員企業所属の場合は会員料金適用、賛助会員企業所属の場合は、一般料金適用となります。

## 4. 更新講習 申込期間

2023年12月13日(水)9:00

～

2024年1月23日(火)23:59

まで

(紙申込は2024年1月23日当協会必着まで)

## 5. 更新講習 受講期間

2024年2月21日(水)9:00

～

2024年3月31日(日)23:59

まで

## 6. 更新講習 申込方法

<p>Web申込方法</p>	<p>お手持ちのパソコンやスマートフォンからマイページにログインし、お申しください。          *当協会ホームページに動画による試験・講習申込説明がございますので参考としてください。          お申込み操作を進めますと「支払へ進む」ボタンがでできます。お支払い方法を選択し(コンビニ支払、銀行振込よりご選択いただけます。)、支払へ進むボタンクリック後、3日以内にお支払いください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 申込の際、ご準備いただくもの              登録証に転写する、3か月以内に撮影した証明写真に準じた顔写真データをご用意ください。JPEG、PNG形式(サイズ上限:5MB)              申込期間終了後の写真差し替えはできません。</li> <li>● 受講票は郵送いたしません              Web申込者は受講日1週間前頃より受講票をマイページからご自身で印刷していただきます。</li> </ul>
<p>紙申込方法</p>	<p>パソコンやスマートフォンがない場合、紙申込書類を取り寄せし、お申し込みください。紙申込料金はWeb申込料金と異なります。上記3.において料金をご確認ください。同封の「2023年度あと施工アンカー資格認定更新講習 eラーニング講習 紙申込書取り寄せ用紙」にご記入の上、FAXにてお送りください。申込書類を郵送します。お支払い方法は、郵便局での払込のみとなります。更新講習申込書類が当協会に到着後、当協会にて受講者に代わり申込操作を行います。(代行入力)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 申込の際、ご準備いただくもの              登録証に転写する、3か月以内に撮影した証明写真に準じた写真を1枚ご用意ください。(縦3cm × 横2.4cm) 申込期間終了後の写真差し替えはできません。</li> <li>● 受講票を郵送いたします              紙申込者へは受講日1週間前頃までに受講票を郵送いたします。</li> </ul>

## 7. eラーニング講習について

eラーニング講習とは、お手持ちのパソコンやスマートフォンで受講して頂く形式の講習です。会場にご足労いただくずに、ご自身の隙間の時間でご視聴いただけます。受講を途中で中断しても続きから受講することができます。章(チャプター)ごとに2問程度の演習問題(○×選択式)を解答していただきますが、間違えた場合もやり直すことができます。(問題数や解答形式は変更する場合がございます。)  
 不明な点を繰り返し学習することもできることから、大変便利な受講形式です。  
 申込終了後、更新講習テキストをご郵送いたしますが、操作説明書を同封いたします。

- eラーニング推奨環境について・・・更新講習で利用するeラーニングシステム(CloudCampus)の利用にあたり推奨環境は、以下のホームページ(URL)で確認できますが、申込期間中は、当協会ホームページよりアクセスできます。  
<https://cc.cyber-u.ac.jp/about/function/#environment>
- 利用環境の確認・・・以下のホームページ(URL)でご利用の環境がCloudCampusに適合しているか確認できます。  
<https://ccampus.org/envCheck/>
- 他注意事項については、eラーニング受講操作方法は、テキスト送付時、同封いたします。

## 8. eラーニング講習の受講が難しいとお考えの方は

**まずはWeb申込または紙申込にて、2023年度の更新講習のお申込をしてください。**

更新講習をお申込後、今回、同封しております「2023年度あと施工アンカー資格認定更新講習 eラーニング講習 受講困難申請書」にご記入いただき、2024年1月23日までにFAXしてください。  
 (紙申込の方は更新講習 受講申込書と同封でもかまいません)  
 eラーニング受講困難者はご自身でeラーニング受講ができないため、会場でeラーニングと同じコンテンツビデオの視聴と演習問題の解答を行っていただきます。講師による対面形式ではありません。会場で受講された場合においても、新登録証は会場においてお渡しすることはありません。受講日を目安として3週間後の郵送(簡易書留)となります。

2023年12月現在、開催日や開催場所は予定となり、変更する場合があります。2024年2月中下旬に受講票を郵送いたしますので、詳細は受講票にてご確認ください。受講時間はeラーニング講習と同等程度です。

## 9. 資格更新の流れ(更新講習の申込～新しい登録証受領まで)

(1) 更新講習申込	申込期間	2023年12月13日(水)9:00～2024年1月23日(火)23:59まで
	更新手数料支払	Web申込において、申込操作を進めていきますと、「支払へ進む」ボタンがでできます。このボタンをクリックまたはタップ後、3日以内のお支払期限が発生しますので期限内にお支払ください。支払期限後は、再度、操作が必要ですが、締切日の場合、お申込み操作ができなくなります。 ※ 紙申込はWeb申込と料金が異なります。 (紙申込書類郵送時、郵便局払込用紙を同封いたします。) 紙申込書は2024年1月23日(火)必着とし、簡易書留でご郵送ください。
(2) 更新講習テキストのお受取り	eラーニング講習受講開始1週間前までに、テキストをレターパックライトにて郵送します。 Web申込者はマイページの情報にて、紙申込者は申込書の情報において郵送します。 Web申込にて取りまとめてお申込みいただきましても、受講者宛での送付となります。 送付先の住所誤りや郵便局等での保管期間が過ぎて当協会に返送された場合、ご連絡ください。ご連絡がない場合、当方より再送はできかねます。必ずご連絡ください。 また、受講開始日となってもお手元にテキストが届かない場合はご連絡ください。	
(3) 受講票発行 eラーニング受講の際に必要なIDやパスワード等の記載があります	2024年2月上旬より受講票を発行します。	
	Web申込の方	受講票は郵送いたしません。マイページに登録していただいたメールアドレスに受講票印刷についての通知を行いますので、受講する日までに自身でマイページにログインし、受講票を印刷してください。
	紙申込の方	申込書にご記入いただいた住所宛に受講票を送付します。(テキストとは別便となります。)
(4) 更新講習受講	受講期間	2024年2月21日(水)9:00 から 2024年3月31日(日)23:59 まで
	操作説明書	テキストに、簡易的な操作説明書を同封いたします。
	注意事項	1. 受講アクセス先(URL)、サイトID、ログインID、パスワードは受講票に記載があります。 2. 受講期間開始前にはログインができない、もしくはログインができて受講できません。 3. 受講終了日までにすべての動画の視聴と演習問題の解答をしてください。すべての動画視聴と演習問題の解答がなされない場合は受講終了とならず、資格は更新できません。登録いただいている資格は抹消となります。 4. 受講修了した旨のご連絡は不要です。 5. <b>更新前の有効期限である2024年3月31日までに新登録証の郵送をご希望の場合は、3月上旬までに受講してください。</b>
(5) 新登録証受領	<p><b>新登録証は受講修了より約3週間後にお届けとなります。</b></p> <p>更新講習受講修了確認後、ご指定の送付先に、新登録証を簡易書留にて送付いたします。</p> <p>※ Web申込にて取りまとめてお申込みいただきましても、受講者宛での送付となります。 取りまとめ担当者宛にて郵送は致しません。</p> <p>※ 更新講習申込み時の内容で新登録証を作成いたします。申込後の会社名の変更や氏名等の変更はできません。変更希望の方は申込時の登録証を受領後、再交付手続き(有料)をしてください。</p> <p>※ 申込後の送付先変更は、更新講習申込期間においてのみ変更できます。申込後は変更できませんのでご注意ください。Web申込時取りまとめて申込</p> <p>※ 資格ごとに有効期限のある登録証をお持ちの方は、更新後より新デザインとなります。</p> <p>※ 送付先の住所誤りや、郵便局等での保管期間が過ぎて、当協会に返送された場合、不在通知票が投函されますので不在通知に従いお受け取りください。ご連絡がない場合、再送いたしません。一定期間保管後、処分となりますのでご注意ください。</p> <p>※ 約3週間を経過してもお手元に登録証が届かない場合は、ご連絡ください。</p>	

更新講習申込後の取消・返金はいっさい、いたしておりません。予めご了承の上、お申込くださいますようお願い申し上げます。

## 10. 複数資格を登録している方の有効期限と受講する講習について

複数資格を登録した場合、すでに登録している資格の有効期限は、最後に取得した資格の有効期限に統一となります。

例えば、第1種資格登録者が、点検士の資格試験に合格し登録申請した場合、すでに登録されている2種／(特2)／1種／点検 の資格有効期限は、最後に登録した点検士の有効期限に統一されます。

古い登録証をお持ちの方は、それぞれの資格の有効期限の記載がありますが、新登録証の有効期限は、各資格の有効期限の記載ではなく、最新の資格登録時に発生した有効期限が1つだけ明記されております。

更新講習は複数の資格登録者は、更新Bの受講となります。

## 11. 更新対象者で1種または特2種の実技試験を受験中、または合否結果まちの場合

更新対象者が資格試験受験中または合否結果まちの場合、結果がでるまでは更新手続きはできません。実技試験の結果発表日(2023年12月25日)まで今しばらくお待ちください。

合否結果発表において不合格だった場合、更新のお手続きをしてください。有効期限2024年3月31日の方は必須となりますので、お忘れなくお申込ください。

特に、1種不合格者においては、翌年の筆記試験免除対象者となりますが、2種の有効期限が2024年3月31日の有効期限のまま更新手続きをされなかった場合は、上記筆記試験免除対象者ではなくなります。ご注意ください。

実技試験が合格だった場合、更新のお手続きは不要となります。合格された資格(1種または特2種)の登録申請を行ってください。登録申請後の有効期限は、2029年3月31日となり、本年の更新対象者から除外となります。

## 12. 更新対象者がお亡くなりになった場合や、更新案内が会社に届いたがすでに退職されている場合

更新対象者には、マイページにてご選択いただきました郵送物送付先情報をもとに、この度のご案内等をさせていただいております。更新対象者がお亡くなりになった、または、すでに企業を退職され連絡がとれない場合など、このご案内をお受け取りいただいた方には大変お手数をお掛けし恐縮ですが、JCAA事務局までご連絡をいただくか、この封書の表面、氏名が記入してある箇所の余白に「死亡」または「退職」とお書き入れいただき、FAXをお送りいただけますと幸いです。

今後、書類を送らないよう手配を取らせていただきます。

電話番号:03-6808-4548 FAX番号:03-3675-1525 (平日9:00~17:00)

## 13. 更新講習申込後、受講をされなかった、または最後まで受講修了しなかった場合について

更新講習のお申込をしたが受講をしなかった、または最後まで受講修了せずに、資格更新をされなかった方は、更新講習終了後、2024年4月以降に、申込み時お支払いいただきました料金のうち、登録手数料(カード発行手数料 会員:3,650円 一般7,300円)を、払込手数料を差し引き、返還いたします。

マイページの情報に従い、更新講習登録手数料返還書類を郵送いたします。

また、再登録申請書を提出し紙申込書を受け取ったが申込しなかった、受講しなかった、または最後まで修了されなかった場合、資格は抹消となります。再度、資格保有をご希望の方は、一般技術講習初級(必須講習)申込+受講、受講後の2種申込+受験、合格後の登録申請を要します。

## 14. 再登録申請制度について(有効期限2024年3月31日の方の場合)

資格の有効期限が2024年3月31日の方は、今回の更新講習を受講されなかった場合、資格は抹消となりますが、下記の項目をすべて充足する場合に限り、翌年2024年度(2025年実施)の更新講習を受講することができます。ただし、この場合でも、2024年4月1日より翌年の更新講習受講し新登録証を受領するまでの間は、資格は抹消となります。資格失効中は、抹消中の資格が受験要件となっている資格試験の受験をすることはできません。また、この措置は1年限りとなります。

- (1) 有効期限満了1年以内であること。
- (2) 再登録申請書に必要事項を記入し、事前に提出すること。
- (3) 資格に対応した更新講習の申込は紙申込にて行い、翌年度の更新講習課程を終了すること。  
〔紙申込はWeb申込とは受講手数料が異なります。〕